各位

公益財団法人東京都中小企業振興公社 理事長 福田良行

「健康増進施設提供事業(JOYLAND)」終了に伴うお知らせ

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 平素より、当公社のJOYLAND事業をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当公社では、中小企業等に対するアミューズメント施設及び宿泊施設を対象とした割引施設のあっせんを行う「JOYLAND事業」を行ってまいりました。

一方、区市に設置された中小企業勤労者福祉サービスセンターや民間の福利厚生事業者などにより、 中小企業の皆様にとって様々な福利厚生サービスを選択できる状況となっております。

こうしたことを背景に、JOYLAND事業では、会員数の大幅な減少により当事業の収入が減少し、サービスレベルの維持が困難な状況になっております。

このような状況を踏まえ、誠に遺憾ではありますが、JOYLAND事業は**平成33年** (2021年)3月31日をもって終了させていただくことと致します。

【連絡先】

公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援部 企業人材支援課 JOYLAND担当 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎2階 電 話 03-3251-7905 FAX 03-3251-7909 メール fukuri@tokyo-kosha.or.jp